環境創出に関する行動計画書 (令和2年3月23日作成)

1 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

注:法令が適用されない項目等に 関しては「一」を記入する。		法令に基づく 規制基準	維持管理 目標値	将来目標値 (目標年: 令和4年)	自主検査の 頻度
水質汚濁(公共 下水道へ排水)	水素付ン濃度(pH) 生物化学的酸素 要求量(BOD) 浮遊物質量(SS) n-^キサン抽出物質含 量(動植物油脂類)	5~9未満 300mg/L未満 300mg/L未満 30mg/L未満	6.0~8.0 100mg/L未満 100mg/L未満 20mg/L未満	6.3~7.7未満 60mg/L未満 30mg/L未満 15mg/L未満	2 回/年
騒音	騒音の大きさ	朝·夕60db 昼間 65db 夜間 50db	— 65db —	— 62db —	2回/年
廃業廃棄物	ゼロエミション活動 (リサイクル率) 産廃発生量		98%以上 70t以下	99%以上 50t未満	

2 上記の目標値を達成させるための具体的な方策

- (1) 水質汚濁
 - ① 工場廃水は全て公共下水道に排出し、有害物質の河川への流出及び地下浸透が発生 しないよう日常管理に努める。
 - ② 排水処理設備の適正な維持管理に努める。
- (2) 騒音

騒音特定施設を適正に維持管理するとともに、事業場内の配置を考慮する。

- (3) 産業廃棄物
 - ① 不良低減活動により廃棄物の発生を極力抑制し、包装材料等のマテリアルリサイクルを推進する。
 - ② 弊社生産にて排出するカーボン端材のリサイクルを推進する。
- 3 温室効果ガス排出抑制対策
 - (1) 緑化の推進

工場内に大気環境木等の樹木を育成し、常に維持管理する。

- (2) 電気使用量の削減
 - ① デマンド制御(最大使用電力制御装置)により、電力の使用を抑制する。
 - ② 製造設備は、積極的に省エネ設備を採用する。
- (3)作業車両及び自動車の対策

社内で使用するフォークリフトの燃料には電気を使用し、社用車はエコカーを優先的 に購入する。

- 4 グリーン購入に関する具体的な内容
 - コピー紙等、可能な範囲で環境に配慮した商品を優先的に購入する。
- 5 その他の環境創出に関する対策
 - ① ISO14001を維持し、継続して環境保全、環境改善に取り組む。
 - ② 毎月、工場周辺の清掃活動を実施する。